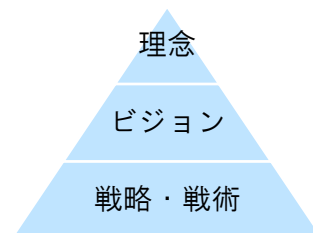


～先行き不透明な今こそ経営計画を作成して、事業発展を目指しましょう～

「経営の羅針盤としての経営計画作成セミナー」参加者募集について

経営計画とは、自社の目指す将来の「目標」と、そこにたどり着くための「具体的な行動」を示したものです。経営上の様々な課題を解決するため、売上などの目標達成するために一緒に経営計画書を作成してみませんか？

コロナ禍の今だからこそ、環境変化をしっかりと捉えて、中長期的な経営戦略・経営計画を策定することが必要となります。自社の分析をふまえた経営計画を立てることで、会社にお金が残るようにしたり、将来的に経営革新計画や補助金申請（持続化補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金等）に活用したりすることも可能です。また、社内の人たちや外部関係者と目標・目的を共有して、協力して目標に向かうことができるようになるかもしれません。金融機関から融資を受ける際にも有効です。



当セミナーは、計画作成のための知識を学ぶ「プレセミナー」と、実際に計画を作成する「経営計画作成セミナー」の2段階で開催します。詳しい内容やお申込み方法は同封チラシをご覧ください。

■開催日時（全4回 時間はいずれも18:30～20:30）

・プレセミナー：9月24日(木)

・経営計画作成セミナー：10月8日(木)・14日(水)・22日(木)

■開催場所 安芸区民文化センター

■講師 中小企業診断士 KYSコンサルティング 代表 森若 壽英 氏

参加
無料



セミナー受講後も、経営計画書の完成からその後の計画実行についても商工会が支援します。

専門家による個別相談会のご案内【会員限定】

新型コロナウイルス対策として個別相談会を開催します。（完全予約制）

【開催場所】広島安芸商工会 本所（海田）



■持続化給付金、家賃支援給付金、国・県・市町の事業者支援制度の申請サポート（週3回）

開催日（原則）：毎週 月、水、金 10:00～17:00

※パソコンやインターネット環境がないため申請ができない方が対象です。

■経営に関する個別相談会（毎月2回 9:00～17:00）

開催日：9月…14日(月)・24日(木) 10月…12日(月)・22日(木)

専門家：中小企業診断士 渡貫 久 氏

以降も随時開催予定

■第二創業 個別相談会

第二創業とは、後継者が先代から事業を引き継いだ（引き継ぐ）場合などに、ベースとなる既存事業を保持しつつ、経営の革新をはかるものです。事業を刷新して業態を転換したり、新しい分野へ進出したりすることを指します。

開催日：①11月12日(木) 13:00～17:00 ②11月26日(木) 16:00～20:00

専門家：中小企業診断士 江川 雅典 氏

【お申込み】各支所へお電話にてお申込みください。

① コロナ関連支援制度一覧 ・ ・ ・ ご相談は 広島安芸商工会 各支所へ

	支援制度	要件等
給付金等をもらう	持続化給付金 【申請方法】オンライン	【要件】1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少 【給付額】法人200万円 個人100万円（最大） （注意）対象月の前年との差額×12が上限
	家賃支援給付金 【申請方法】オンライン	【要件】1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少 または、3か月の売上が30%以上減少 【給付額】直近の家賃月額×3分の2×6か月 最大 法人600万円 個人300万円
	坂町中小企業等支援金(坂町) 【申請方法】郵送	【要件】1カ月の売上が前年同月比で20%以上減少 【給付額】10万円（持続化給付金との重複給付は不可） 【申請期限】令和3年1月31日まで 【お問い合わせ】坂町役場 産業建設課 TEL：820-1512
	広島市テナントオーナー支援事業	【対象】新型コロナウイルスの影響で売上減のテナントの賃料を2割以上下げた家主 【補助率】1店舗につき減額家賃等×2/3 【補助限度額】1店舗につき20万円×3か月分（1オーナー限度額1,000万円） 【対象経費】令和2年4月～12月までの間の減額家賃等
休業手当をもらう	雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金 【申請方法】郵送・持参	新型コロナウイルスの影響による会社都合での休業手当相当額が給付されます。 （上限15,000円/日） 【要件】1カ月の売上が前年同月比で5%以上減少 【助成額】平均賃金額×支給率×休業日数 【支給率】解雇がない場合100% 解雇を伴う場合80% 【対象期間】令和2年9月30日まで（申請は各支給対象期間から2か月以内）
	申請書類の作成を社会保険労務士に依頼した際の経費が、最大10万円補助される制度が利用できます。	
融資を受ける	新型コロナウイルス対策マル経 【日本公庫】 商工会の各支所にお申込み下さい。	【要件】1カ月の売上が前年同月比5%以上減 【利率】1.21%（当初3年間は左記から△0.9%利下げ） 【利下げ限度額】中小事業2億円 国民事業4,000万円
	新型コロナウイルス感染症特別貸付 【日本公庫】 商工会の各支所にお申込み下さい。	【要件】1カ月の売上が前年同月比5%以上減 【利率】1.36%（当初3年間は左記から△0.9%利下げ） 【利下げ限度額】中小事業2億円 国民事業4,000万円
	特別利子補給制度【日本公庫】 日本公庫のコロナ関連融資を受けている事業者が対象	【要件】1カ月の売上が前年同月比で以下の減少がある事業者 ①個人事業…5%以上 ②小規模法人…15%以上 ③中小法人…20%以上 【利子補給額】当初3年間の利子相当額
	セーフティネット保証4号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上が前年同月比20%以上減少 【保証率】借入債務の100%
	セーフティネット保証5号 【申込先】民間金融機関	【要件】1カ月の売上が前年同月比5%以上減少 【保証率】借入債務の80%
	新型コロナウイルス対応資金 【申込先】民間金融機関 県内の中小事業者（個人事業主を含む）で、セーフティネット保証4号・5号等の市町長の認定を受けた事業者	【融資限度額】4,000万円 【利率】3年0.8%～10年1.2%（以下の①②は、当初3年間無利子） ①売上高減少率が5%以上の個人事業主（小規模に限る） ②売上高減少率が15%以上の法人等 ③売上高減少率が5%以上15%未満の法人等 ※信用保証料減額のみ
	その他	海田町テイクアウト・デリバリー掲載店の募集
新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の募集		広島県が作成した「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」の取組みに参加する事業者には、店名の掲載された「広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」ポスターが発行されます。

Go To トラベルキャンペーンとは、旅行代金の35%を旅行・宿泊代金の割引として、15%を旅行先で利用できる地域共通クーポンとして提供することで、旅行代金が実質半額（上限あり）になる施策です。旅行会社や旅行サイトを通じて申し込んだ宿泊、日帰りの旅行が対象で、7月22日から旅行・宿泊代金の割引がすでに始まっています。地域共通クーポンは9月に開始が予定されており、旅行先の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関などが対象です。

■取扱い店舗

- ・飲食店 洋菓子店等の土産物店
- ・タクシー等の交通機関
- ・温泉施設等の観光施設 など



上記は一例ですので、その他の業態でも申請可能です。

■クーポン仕様

- ・クーポンは1,000円単位で付与されます。お釣りは出しません。
- ・「紙媒体クーポン」「電子媒体クーポン」の2種類。いずれかのみでの取扱いも可能です。電子媒体クーポンは、店頭でQRコードを掲示（事前配布予定）して、顧客にスキャンしていただく仕様です。
- ・クーポンは、目的地の県とその近隣県で旅行期間中のみ有効です。

【ここがポイント】

- ・Go To トラベルキャンペーンは、「旅行だけでなく、企業の出張でも利用できる」「家族旅行でも可能。帰省、県内旅行などで使える」ため、観光地でなくとも需要が見込めます。
- ・手数料は一切かかりません。（精算に関する振込料も不要）

■詳しい内容・登録申請について

取扱店の登録申請はオンラインが基本です（郵送受付も検討されています）。なお、今のところ、登録申請、運用開始時期ともに未定です。詳しくは「Go To トラベル事業」サイトをご確認ください。

Go To トラベル 地域共通クーポン制度

検索

【コロナ特別枠は最終公募】小規模事業者持続化補助金を活用しましょう。

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む「販路開拓等」を支援するものです。申請書の作成については**商工会がサポートします**ので、広島安芸商工会の各支所までご相談ください。なお、申請書作成には日数がかかりますので、ご相談は**9月10日(木)まで**にお願いいたします。

【ポイント】

当補助金の申請と同時に、新型コロナウイルス感染防止対策に使用できる「事業再開枠」が申請可能です。マスク、消毒用品、アクリル板、空気清浄機能付きエアコンなどが補助金の上限とは別枠で申請できます。

①**持続化補助（コロナ特別対応型）**…2月18日以降に実施した取り組みまで遡って補助されます。

補助上限：100万円（補助率 2/3 または 3/4※） + 事業再開枠：50万円（補助率 10/10）

4次締切（最終）：10月2日(金) **必着** … 商工会へ **9月25日(金)まで**に申請書をご提出ください。

②**持続化補助（一般型）**

補助上限：50万円（補助率 2/3※） + 事業再開枠：50万円（補助率 10/10）

3次締切…10月2日(金) 消印有効 … 商工会へ **9月28日(月)まで**に申請書をご提出ください。

※上記にプラスして、広島県より1/12が上乗せ補助されることになりました。

応募方法等の詳細は、広島県商工会連合会ホームページよりご確認ください。



店舗改修



チラシ・パンフ
製作・配布



ホームページ
開設・改修



ネットショップ
開設

広島県商工会連合会 持続化補助金

検索

■雇用調整助成金で危機を乗り切ろう! 申請書類作成のポイント (61分)

新型コロナウイルス対応として手続きが簡素化された雇用調整助成金の申請を、自社で申請するためのポイントをわかりやすく解説しています。

■経営計画の作成と各種補助金申請支援セミナー 小規模事業者持続化補助金コロナ特別枠活用 (91分)

新型コロナウイルス感染症が事業に与える影響を乗り越えるために、販路開拓等に取り組むための経営計画を作成し実行する費用の2/3が補助されます(補助上限額100万円)。このセミナーでは、経営計画作成や補助金申請のポイントが学べます。当補助金の申請をお考えの方は、まず当セミナーの受講をお勧めします。

■やさしく学ぶ「事業承継」はじめの一步 ~事業承継の全体像を学ぶ~ (45分)

事業承継には人事や相続など様々な問題やリスクが生じます。本セミナーは、これから事業承継を考える経営者に向けて、会社を後継者に引き継ぐためのプロセスや全体像、準備の重要性についてわかりやすくお伝えします。

■金融機関は企業のココを見る ~決算書だけじゃない! 伸びる会社になる方法~ (52分)

金融機関が積極的に支援する企業とは? 決算数字だけではなく、経営者の人柄や統率力、社員が働く現場の実態など、金融機関が注視するポイントを解説。業績が伸びている会社の施策事例を紹介します。

■社長と会社にお金を残すためのバランスシート経営 (110分)

会社だけでなく社長個人の貸借対照表を良くして、会社と社長に現預金を残すためのポイントが学べます。

他にもいろいろ、常時500タイトル以上のセミナーを受講できます。

<ご利用方法>

広島安芸商工会のホームページ「<http://hiroshima-aki.net/>」にアクセスのうえ、以下のIDとパスワードを入力して下さい。

ID : ●●● PW : ●●●



【お願い】会員専用サービスのため、外部へのID、パスワードの提供はお控えください。

【9月マイナポイント事業開始】キャッシュレス決済の利用を進めましょう!!

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、ご利用金額の25%分のポイント(一人あたり5,000円分が上限)がもらえる制度です。マイナンバーカードの普及率は20%以下ですが、ポイント還元率が高いことと、新型コロナウイルスの感染防止にキャッシュレス決済が有効と言われていることを考えると、注目度は高いと思われます。

キャッシュレス決済をまだ導入されていない事業者の皆様は、この機会に導入を検討してみたいでしょうか。QRコードを読み取る方法なら端末不要で初期費用が抑えて導入できます。決済手数料や入金サイクルなど、各社違いますので、まずはご検討ください。一部のキャッシュレス事業者については、商工会が取り次ぐことも可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【コロナ関連】給付金等に関する税務上の取扱いについて

■支給される給付金等の課税について

事業者を対象とした持続化給付金、家賃支援給付金、雇用調整助成金、緊急安定助成金、市町からの応援金、支援金等については、法人税、所得税の課税対象となります。なお、消費税については課税対象外です。また、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金など、個人を対象としたものは非課税です。

【仕訳】 預金 ○○円 / 雑収入 ○○円 (消費税区分は「不課税」です)

■役員報酬の改定について(業績悪化の場合・法人決算が遅れた場合)

本来、定期同額の役員報酬の改定期限は事、業年度開始から3か月以内です。しかしながら、新型コロナウイルスの影響で業績が悪化した場合、期間外の改定が認められる可能性が高いと思われます。同様に決算業務が遅れた場合も、特別の事情があると認められる場合に該当し、実際に改定した時期で認められると考えられます。

いずれの場合も、事前に税理士もしくは税務署に相談したうえで進めましょう。



信頼できるパートナー企業と出会える

J-GoodTech(ジェグテック)で取引先開拓してみませんか?

ジェグテックは、日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイトです。経済産業省所管の独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営しています。国内外の企業へ情報を発信し、最適なビジネスパートナーを見つけ、製品開発や新規取引に結びつけられるように登録企業を支援します。自社製品や技術情報のプロモーション、ニーズに合わせた法人情報の検索ができるだけでなく、登録企業同士であれば直接の情報交換やマッチングも可能です。さらに中小機構のコーディネーターによるマッチングサポートも実施しています。

企業情報の発信

企業情報の検索

直接の面談・情報交換

コーディネーターによるマッチングサポート

登録企業数 (2020年3月末現在)

大手企業
約500社

海外企業
約7,300社

国内中小企業 約15,000社

■ジェグテック登録で利用できる4つのサービス(すべて無料で利用できます)

- ①企業検索・製品検索…業種、分野、地域など検索範囲を絞って登録企業を検索できます。
- ②自社アピール…自社専用ページで、製品・技術・サービス等を国内外に発信できます。
- ③ニーズ検索…大手・中堅・中小・海外企業のニーズを確認、商談することができます。
- ④トピックス…登録企業同士で最新情報の告知やアイデアの交換ができます。

募集対象

国内外での技術提携や販売提供など、広く事業展開を目指す中小企業

- 製造業…製造業や情報サービス業として固有の技術を持っている企業(製造企画関連、ソフトウェア関連を含む)
- サービス業…対事業所向けサービスを営む企業で、主に「モノ」を対象とするサービス業(貨物輸送、倉庫・保管、据付・修理・保全等)及び「情報」を対象とするサービス業(情報処理、人材確保・活用、販売促進・広告等)
- 流通業 ■卸売業(生産財、消費財) など... 製造業に限りませんが登録できる業種に制限があります。

■まずは「マッチング成功事例」を見てみましょう!!

ジェグテックのホームページで「中小企業×大手企業」「中小企業×中小企業」「中小企業×海外企業」など、マッチングを成功させた企業の具体的事例を見ることができます。マッチング成功事例を紹介した動画もあります。ほかにもジェグテックホームページでは、各種マッチングイベントの様子やビジネスパートナーとなり得る企業を動画で紹介しています。登録すれば自社アピールが可能となり、他社のニーズを見ることができます。

ジェグテック マッチング成功事例

検索



■ジェグテックに登録、相談してみましょう。

ジェグテックホームページの「新規登録」画面から登録できます。同封チラシを中小機構にFAXしてもOKです。登録後に、活用の仕方や自社アピールの方法など、中小機構の担当者に相談してみましょう。

■お問い合わせ

(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 企業支援課 ジェグテック担当

TEL: 082-502-6558 E-mail: keiei-chugoku@smrj.go.jp



【広島県】新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の募集について

広島県では、各業種の店舗での新型コロナウイルス感染症予防策の検討を支援するために、「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート」を作成し、この取り組みに参加する事業者を募集しています。登録すると、店名の掲載された「広島県新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」ポスターが発行されます。

感染を恐れている、感染防止への意識が高い顧客にとって、お店を選ぶ基準が、これまでの質・価格・サービス等にプラスして、「感染症に対する取り組み」が重要な要素になると考えられますので、積極的な活用をご検討ください。たくさんの項目の中から、重点対応項目を3つ選択すればよいので、小規模な店舗でも取組みやすいものになっています。

【取組み例】

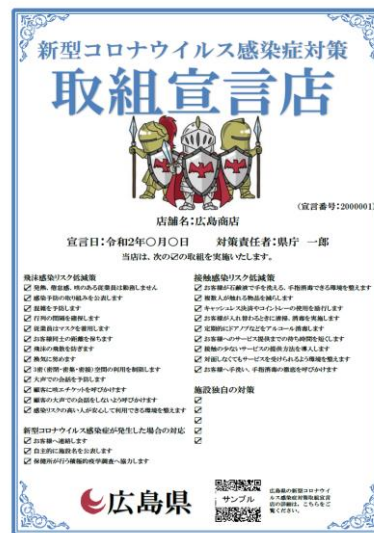
- ・発熱、倦怠感、咳のある従業員は勤務しません。
- ・お客様が石鹸液で手を洗える、手指消毒できる環境を整えます。
- ・定期的にドアノブなどをアルコール消毒します。
- ・従業員はマスクを着用します。 など

詳しい内容、お申込みは広島県ホームページをご確認ください。

登録でお困りの場合、広島安芸商工会にご相談ください。

広島県 新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店

検索



取組宣言店ポスター

【業種別ガイドラインを活用しましょう】

広島県がホームページで公開している「対象施設ごとの感染防止対策(ガイドライン)一覧」には、様々な業種の感染防止縦策が掲載されています。ポイントを押さえて自社にあった効果的な対策を行いましょう。

2020年4月1日以降に支払われる賃金に適用されます!!

【労働法改正】未払賃金の請求期間の延長等について

2020年4月の労働基準法の改正により未払賃金の請求期間が延長されました。今回の見直しは民法の改正により金銭の請求権が5年に延長されたのに合わせて実施されたものです。

これまで、労働者が未払賃金(残業代等)を、会社に対してさかのぼって請求できる期間は2年までとされていましたが、これが5年(当面の間3年)に延長されました。なお、施行日の2020年4月1日以降に支払われる賃金から適用となることから、2年を超えて請求できるのは2022年4月以降となります。

	改正前	改正後
賃金請求権の消滅時効期間	2年	5年(当面の間3年)
記録の保存期間※1	3年	5年(当面の間3年)
付加金※2の請求期間	2年	5年(当面の間3年)

※1 対象は、労働者名簿、賃金台帳、雇入れ関係書類など、労働関係法規に定められている書類

※2 裁判所が労働者の請求により事業主に対して未払賃金に加えて支払いを命じることが出来るもの

【ここがポイント】

所定労働時間(一日8時間、週40時間)を超えた部分の賃金を正しく支払っているか確認しましょう。例えば、慣習による始業時間前の労働、サービス残業の定額残業制度、みなし労働時間制度、裁量労働制などについても注意が必要です。労働法規は複雑で難しい部分がありますので、法的要件を満たしているかどうか、まずは社会保険労務士や労働局に確認することをお勧めします。社会保険労務士の紹介は商工会でも行っています。

【広島労働局 お問い合わせ先】

広島労働局総合労働相談コーナー TEL: 082-221-9296

【日本公庫】コロナ関連 特別利子補給制度の申請が開始されます。

日本政策金融公庫のコロナ関連融資で「無利子」の対象となる事業者については、手続きをすることで3年分の利子相当額が支払われます。日本政策金融公庫の、コロナマル経、コロナ特別貸付でご融資を受けている事業者に向けて、8月下旬から順次、実質無利子を適用するための書類が送付される予定ですので、今しばらくお待ちください。



自然災害リスクに備えるための第一歩!!

中小企業・小規模事業者 対象

参加無料
定員20名

「事業継続力強化計画策定セミナー」の参加者を募集します。

もし今、自然災害が発生したら、どのように行動するか決めていますか？ 従業員の安全、主要設備の保護、取引先への対応、資金繰りは大丈夫でしょうか。当セミナーを受講することで、自然災害に対する備えの重要性について理解を深めていただき、自然災害リスクに備える足掛かりとしましょう。

【日時】10月1日（木） 14：00～16：00 【場所】広島県情報センター（広島市中区千田町3-7-47）

- 【内容】
- ・水害等の広島県の傾向を踏まえた、より自社に身近なリスクについて
 - ・全国連携携携保会社（あいおい、東京海上）提供のハザードマップ確認等
 - ・事前に準備できる回避策や事例、事業継続力強化計画の概要
 - ・事業継続力強化計画の策定について

セミナー受講後、計画策定まで商工会が支援します。

【申込み方法】広島安芸商工会 各支所までお電話にてお申込みください。

プラス10万円の控除が受けられる!! 令和2年分の確定申告から青色申告特別控除額等が変わります。

平成30年度の税制改正での主な変更点は次のとおりです。

個人の方の所得税について

- ①青色申告特別控除額が変わります。（現行 65万円⇒改正後 55万円）
- ②基礎控除額が変わります。（現行 38万円⇒改正後 48万円）
- ③「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて
e-Taxによる申告（電子申告）又は**電子帳簿保存**を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除（以下、「65万円控除」といいます。）が受けられます。
※ 以上の改正は、令和2年分以後の所得税について適用されます。

改正前（令和元年分申告まで）				改正後（令和2年分申告以後）			
控除額			要件 記載方法 申告方法	控除額			要件 記載方法 申告方法
青色 控除	基礎 控除	合計		青色 控除	基礎 控除	合計	
65 万円	38 万円	103 万円	(1)正規の簿記の原則で記帳 (複式簿記) (2)貸借対照表と損益計算書 を添付 (3)期限内申告	65 万円	48 万円	113 万円	【改正前の「65万円控除」の要件】 + e-Taxによる 電子申告 又は 電子帳簿保存
10 万円	38 万円	48 万円		簡易な記帳	55 万円	48 万円	103 万円
				10 万円	48 万円	58 万円	【改正前の「10万円控除」の要件】

【電子帳簿保存の特例】

令和2年分に限っては、**令和2年9月30日まで**に承認申請書を提出し、同年中に承認を受けて、同年12月31日までの間に、仕訳帳及び総勘定元帳の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、65万円控除を受けることができます。なお、令和3年分で電子帳簿保存での控除を受ける場合も、令和2年9月30日までに承認申請書を提出する必要があります。なお、会計ソフトによっては、電子帳簿保存の特例を受けられないものがありますので、e-tax申告されていない方は、ソフトを提供している会社にお問い合わせください。

① 「優良従業員表彰」対象者の募集について

広島安芸商工会では、地区内における優良従業員の確保を目的として、毎年、勤労感謝の日にあわせて、優良従業員表彰を行っております。表彰対象は永年勤続者だけではありませんので、特に功績のあった従業員の方なら勤務年数に関わらず表彰することが可能です。詳しくは同封の案内をご覧ください。

【申請期限】令和2年10月15日（木）まで



② 今後の主な行事

行事	日時	場所
金融審議会（13：30）	9月9日(水)・10月14日(水)	広島安芸商工会
青年部定例会（19：30）	9月17日(木)	広島安芸商工会
中小企業診断士 個別相談会（9：00）	9月14日(月)・24日(木) 10月12日(月)・22日(木)	広島安芸商工会
経営発達事業 経営計画作成セミナー【全4回】 （プレセミナー・作成セミナー）18：30	9月24日(木) 10月8日(木)・14日(水)・22日(木)	安芸区民文化センター
第二創業 個別相談会 ①13：00 ②16：00	①11月12日(木) ②11月26日(木)	広島安芸商工会

**火災
保険(共済)**

**何年も同じ保険金額で
掛け続けていませんか？**



もし、見直しを行わずに火災保険(共済)に加入していると…

商品を火災保険(共済)に500万円
そのまま掛け続けていたが
今は商品が300万円しかない！！



商品の保険(共済)金額を
見直すことで掛金が安くなり、
経費の削減につながった！

建物の実際の評価額(1,000万円)より
少ない保険金額(500万円)のまま掛け続けていたが
台風で屋根が飛び100万円の損害が生じた！！



保険(共済)金額が
建物の実際の評価額に対して
**半分のため、50万円しか
支払われません！！**

**ご相談は広島安芸商工会または広島県共済へお問合せください！
物件評価を行い、適正な契約のご提案をいたします！！**

広島安芸商工会 本所(海田支所) TEL：082-822-3728
船越支所 TEL：082-823-2754
坂支所 TEL：082-885-1200

広島県共済組合員相談室
フリーダイヤル：0120-708030



広島安芸商工会

TEL：822-3728 FAX：822-0924

船越支所 TEL 823-2754 FAX 823-2793

海田支所 TEL 822-3728 FAX 822-0924

坂支所 TEL 885-1200 FAX 884-2331

URL <http://hiroshima-aki.net/> e-mail hiroshima-aki@hint.or.jp

新規会員募集中



**あなたに、
とことん。**